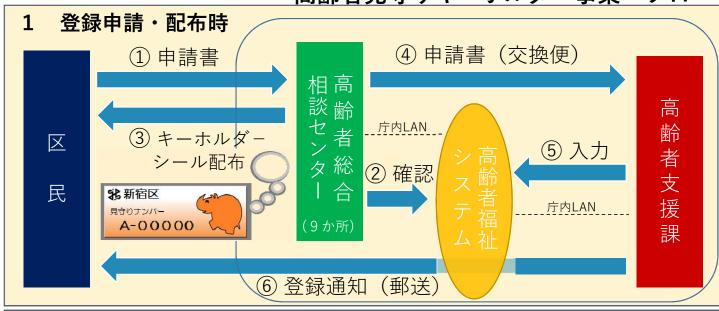
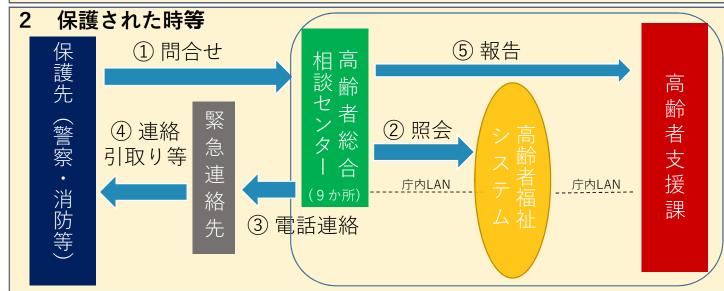
高齢者見守りキーホルダー事業 フローチャート



- ① 高齢者総合相談センターが申請書を受理
- ② 高齢者福祉システムで受給資格の有無を確認
- ③ キーホルダー・シールを配布
- ④ 申請書が、高齢者総合相談センターから交換便で高齢者支援課に届く。
- ⑤ 登録内容を高齢者福祉システムに入力
- ⑥ 高齢者支援課が高齢者福祉システムから 登録通知を出力し、利用者(区民) 宛てに送付



- ① 警察・消防等からの問合せ
- ② 登録番号を基に高齢者総合相談セン ターの職員が高齢者福祉システムで該 当者を検索
- ③ 高齢者総合相談センターから緊急連絡 先(家族等)に連絡
- ④ 緊急連絡先から保護先(警察・消防等)に連絡、引取り等
- ⑤ 高齢者総合相談センターから高齢者支援課へ対応を報告